

身だしなみ等について

1 次のような服装は禁止です。

- ・反社会的な服装
(特攻服・暴走族を思わせる服装など。)
- ・過度なカジュアル服・非日常的服装
(甚平・サンダル履きなど。)
- ・極端に肌を露出する服装
(ランニングだけで、脇腹が見える服装など。)

2 ピアスについて

- ・大きな穴をあけない。
- ・安全ピンやカミソリの刃様式のもの禁止。
- ・耳以外の場所へのピアス禁止。
- ・ピアスは右耳2つ、左耳2つの2対までとする。

3 頭髪について

- ・奇抜で周囲から浮く色の髪型(紫、金、明るい茶髪など。)

※職員室にある「カラーチャート」の基準を参考にして判断する。

4 貴重品等管理について

- ・車両には施錠をする。
- ・原則として不必要な物品は持ち込まない。
- ・教室を空ける際には、各自で貴重品管理をする。
- ・机の中には物を置いたままにしない。
- ・学校諸費等を持ってきた場合には、すぐに事務に提出する。
- ・授業間は他の教室へは入らない。用事は廊下で済ませる。
ただし、ST前後については他クラスへの入室は許可する。
- ・自分のロッカーは整理整頓に努める。